

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	矢吹町	国調人口(H17.10.1現在)	18,753
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	144

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.51(H18)	標準財政規模（百万円）	4,248(H18)
実質公債費比率（%）	25.1(H19)	地方債現在高（百万円）	17,266(H18)
経常収支比率（%）	87.5(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	8,770(H18)
実質収支比率（%）	2.9(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	8,496(H18)
		積立金現在高（百万円）	657(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 レ 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	矢吹町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年～平成23年
既存計画との関係	矢吹町財政再建3ヵ年計画（平成19年～平成21年）
公表の方法等	町ホームページ、議会への説明
基本方針	この計画は、実質公債費比率県内ワースト3位からの脱却を目指すとともに、財政再建団体への転落措置として適正団体の目安である実質公債費比率18%以内への道筋を示し、同時に役場の体質改善として借金依存体質を改め、量的整備から質的整備への転換を目指しながら、第5次矢吹町まちづくり総合計画と整合性を持たせながら計画的な行政運営の推進を図るものとする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	19	25	0	44
	補償金免除額	2.2	5.3	0	7.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	33	22	11	66
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	54	32	0	86

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業	1,468	119		1,587
	一般単独事業	1,775			1,775
	学校教育施設等整備事業	4,497			4,497
	厚生福祉施設事業		5,976		5,976
	小 計 (A)	7,740	6,095	0	13,835
出一般 債等 計	一般会計出資債	11,602	18,405		30,007
	小 計 (B)	11,602	18,405	0	30,007
	合 計 (A)+(B)	19,342	24,500	0	43,842

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業	1,775	1,242		3,017
	学校教育施設等整備事業	22,146	5,286	10,525	37,957
	公営住宅建設事業	8,608	15,790		24,398
小 計 (A)	32,529	22,318	10,525	65,372	
出一般 債等 計	小 計 (B)	0	0	0	0
	合 計 (A)+(B)	32,529	22,318	10,525	65,372

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業	137	4,620		4,757
	臨時地方道整備事業	22,096	20,340		42,436
小 計 (A)	22,233	24,960	0	47,193	
出一般 債等 計	一般会計出資債	27,029			27,029
	小 計 (B)	27,029	0	0	27,029
合 計 (A)+(B)	49,262	24,960	0	74,222	

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	本町の財政状況は、バブル崩壊後の景気低迷の影響等により町税収入が減少し、そこに追い討ちをかけるように国の三位一体改革の影響によって地方交付税が削減され、H12年度とH17年度の比較では地方交付税が28%縮小され予算規模が22%縮小している。一方、歳出面では、人件費、扶助費、特別会計への繰出金などの義務的経費が高水準で推移し、加えて公債費の負担も大きくなっており、義務的経費の増大が財政を圧迫している構図が顕著となっているほか、実質公債費比率が県内ワースト3位と極めて厳しい結果となっている。
財政運営課題	課 題 公債負担の健全化 平成元年度以降の「駅周辺整備」や「文化センター建設」「あゆり温泉建設」「温水プール建設」等の公共施設整備事業の実施に伴い地方債の返済がH19年度まで10億円を上回る。また公債費は類似団体を大きく上回り（約6%）財政硬直化の状況となっている。
	課 題 地方公社の適正な運営 土地開発公社により先行取得した土地の一部について、取得の遅れにより事業での買い戻しができず、未収金土地となっている用地がある。現在、返済を行っているが、償還額が高額なため、実質公債費比率悪化の要因の一つとなっている。
	課 題 自主財源の確保 法人税については一部企業の景気回復等により回復傾向にあるが、個人町民税は人口の減少や所得の低迷等から減少傾向にあり、固定資産税についても地価の下落、新增築件数の減少などから伸びが期待できない。類似団体と比較すると自主財源の割合が5%程下回っている状況にある。
	課 題 特別会計への繰出金適正運用 公共下水道事業及び農業集落排水事業へ多額の繰出を行なっているほか、高齢化の影響から福祉・医療関係の特別会計で負担が大幅に増加している。また類似団体と比較すると繰出金が約2.5%上回っている。
	課 題 給与水準・定員管理の適正合理化 人件費は、職員数削減等により、平成12年度以降減少しているものの職員の年齢構成が高くなってきていることなどから平成7年度と同じ水準になっている。人口千人あたりの職員数について、一般職員は若干類似団体を下回るものの、教育公務員については0.76人上回っている。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,811	1,745	1,821	1,905	1,976	2,127	2,070	2,016	2,016	2,016
地方譲与税	369	386	446	458	534	403	393	393	393	393
地方特例交付金	48	45	41	44	35	16	14	6	6	6
地方交付税	2,280	2,050	1,970	1,852	1,901	1,770	1,991	1,940	1,859	1,824
小計(一般財源計)	4,508	4,226	4,278	4,259	4,446	4,316	4,468	4,355	4,274	4,239
分担金・負担金	26	14	14	13	14	41	14	14	14	13
使用料・手数料	137	145	155	161	127	79	114	114	114	114
国庫支出金	556	371	266	234	281	239	218	271	406	227
うち普通建設事業に係るもの	298	164	89	104	79	130	53	151	397	72
都道府県支出金	188	212	203	210	224	262	175	219	330	184
うち普通建設事業に係るもの	6	0	3	0	0	0	0	0	0	0
財産収入	6	13	6	7	61	64	6	6	6	6
寄附金	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
繰入金	339	50	54	156	26	30	243	210	170	1
繰越金	36	31	59	44	91	50	0	0	0	0
諸収入	180	135	144	150	129	138	119	119	119	119
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	939	782	538	496	401	316	138	280	949	161
特別区財政調整交付金										
歳入合計	6,916	5,980	5,718	5,731	5,801	5,536	5,495	5,588	6,382	5,064
人件費 a	1,395	1,361	1,333	1,335	1,303	1,294	1,265	1,253	1,247	1,247
うち職員給	925	902	900	900	879	873	854	846	842	842
物件費 b	825	758	706	656	639	667	682	683	692	698
維持補修費 c	36	34	40	27	28	45	33	33	33	33
a + b + c = d	2,256	2,153	2,079	2,018	1,970	2,006	1,980	1,969	1,972	1,978
扶助費	211	265	313	329	335	375	369	372	376	379
補助費等	873	790	788	793	913	903	865	850	838	848
うち公営企業(法適)に対するもの	226	162	131	122	132	116	117	118	118	114
普通建設事業費	1,518	644	455	552	411	325	433	825	1,958	870
うち補助事業費	722	54	70	18	17	154	166	545	1,684	787
うち単独事業費	777	573	361	516	381	286	267	280	274	83
災害復旧事業費	16	1	12	2	152	60	6	6	6	6
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,008	1,019	1,032	1,060	1,047	1,009	893	852	810	751
うち元金償還分	723	754	784	835	841	817	743	726	701	647
積立金	8	1	43	12	61	41	100	100	0	0
貸付金	177	148	131	96	70	68	70	70	70	70
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	771	839	775	720	718	709	779	788	797	806
うち公営企業(法非適)に対するもの	424	443	428	312	310	353	357	359	362	366
その他						10				
歳出合計	6,838	5,860	5,628	5,582	5,677	5,506	5,495	5,832	6,827	5,708

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	77	120	90	149	124	30	0	-244	-445	-644
実質収支	76	91	86	95	121	30	0	-244	-445	-644
標準財政規模	4,422	4,097	4,081	4,115	4,248	4,488	4,448	4,345	4,263	4,229
財政力指数	0.45	0.46	0.47	0.49	0.51	0.52	0.51	0.51	0.52	0.52
実質赤字比率 (%)								5.6	10.4	15.2
経常収支比率 (%)	81.5	79.0	84.8	87.2	87.5	88.4	86.4	86.8	86.8	85.6
実質公債費比率 (%)	-	-	-	23.8	25.1	25.7	24.6	22.6	20.6	19.4
地方債現在高	9,768	9,796	9,550	9,210	8,770	8,268	7,886	7,668	7,936	7,470
積立金現在高	525	544	638	540	657	709	468	390	390	390
財政調整基金	199	234	309	209	267	319	78	0	0	0
減債基金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
その他特定目的基金	321	305	324	326	385	385	385	385	385	385

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容																					
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容																						
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減																						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 437 707 555">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="707 437 2112 555">【課題】集中改革プランでは、平成17年4月1日の職員数は171人、平成22年4月1日の職員数は155人とし、16人の削減目標としている。今回の財政健全化計画では、平成22年4月1日の目標を147名としており、集中改革プランよりも大幅に削減することとしている。平成23年4月1日には142人とし、プラン終了後も更なる削減をしていく予定である。 職員数 H19 164人、H20 157人、H21 150人、H22 147人、H23 142人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 555 707 663">給与のあり方</td> <td data-bbox="707 555 2112 663"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 663 707 778"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 663 707 778">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="707 663 2112 778">【課題】H18年4月に国に準拠した給与構造改革の見直しを行っている。各種手当等（特殊勤務手当、管理職手当、超過勤務手当）を見直しさらに人件費の抑制に努める。また特別職の給与は、町長20%、副町長10%、教育長10%を削減しているが引き続き実施する。新たに期末手当についてもそれぞれ同率の削減を実施する。地域手当については対象地域がないため支給していない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 778 707 896">技能労務職員の給与のあり方</td> <td data-bbox="707 778 2112 896">技能労務職員の給料表は、国の行政職俸給表（二）を適用している。今後は、技能労務職員は退職不補充の方針である。なお、公表については検討中である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 896 707 1015">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="707 896 2112 1015">定年退職時の特昇は実施していない。ただし、定員適正化計画の確実な推進を図るため勤奨退職時には特昇を実施しており、計画達成後においては見直しをする予定である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1015 707 1129">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="707 1015 2112 1129">共済組合の事業主負担の割合は二分の一で行なっている。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="707 437 2112 555"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="127 1129 707 1241">3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</td> <td data-bbox="707 1129 2112 1241"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1241 707 1359"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 1241 707 1359">物件費の削減</td> <td data-bbox="707 1241 2112 1359">物件費の削減についてあらゆる視点から見直しさらなる節減に努める。消耗品の削減5,280千円、光熱水費の削減13,875千円、燃料費の削減2,850千円、通信運搬費の削減1,890千円等（H17年度決算額比較）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1359 707 1469">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="707 1359 2112 1469">平成18年度当初より41施設に指定管理者制度を導入するなど積極的に民間活力の導入を進めてきた。今後も民間の技術力、専門性、競争原理が生かせる分野などについてさらに検討し計画的な指定管理者制度導入を進めるとともに、業務委託も引き続き推進する。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="707 1241 2112 1359"></td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	【課題】集中改革プランでは、平成17年4月1日の職員数は171人、平成22年4月1日の職員数は155人とし、16人の削減目標としている。今回の財政健全化計画では、平成22年4月1日の目標を147名としており、集中改革プランよりも大幅に削減することとしている。平成23年4月1日には142人とし、プラン終了後も更なる削減をしていく予定である。 職員数 H19 164人、H20 157人、H21 150人、H22 147人、H23 142人	給与のあり方		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 663 707 778">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="707 663 2112 778">【課題】H18年4月に国に準拠した給与構造改革の見直しを行っている。各種手当等（特殊勤務手当、管理職手当、超過勤務手当）を見直しさらに人件費の抑制に努める。また特別職の給与は、町長20%、副町長10%、教育長10%を削減しているが引き続き実施する。新たに期末手当についてもそれぞれ同率の削減を実施する。地域手当については対象地域がないため支給していない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 778 707 896">技能労務職員の給与のあり方</td> <td data-bbox="707 778 2112 896">技能労務職員の給料表は、国の行政職俸給表（二）を適用している。今後は、技能労務職員は退職不補充の方針である。なお、公表については検討中である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 896 707 1015">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="707 896 2112 1015">定年退職時の特昇は実施していない。ただし、定員適正化計画の確実な推進を図るため勤奨退職時には特昇を実施しており、計画達成後においては見直しをする予定である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1015 707 1129">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="707 1015 2112 1129">共済組合の事業主負担の割合は二分の一で行なっている。</td> </tr> </table>	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	【課題】H18年4月に国に準拠した給与構造改革の見直しを行っている。各種手当等（特殊勤務手当、管理職手当、超過勤務手当）を見直しさらに人件費の抑制に努める。また特別職の給与は、町長20%、副町長10%、教育長10%を削減しているが引き続き実施する。新たに期末手当についてもそれぞれ同率の削減を実施する。地域手当については対象地域がないため支給していない。	技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給料表は、国の行政職俸給表（二）を適用している。今後は、技能労務職員は退職不補充の方針である。なお、公表については検討中である。	退職時特昇等退職手当のあり方	定年退職時の特昇は実施していない。ただし、定員適正化計画の確実な推進を図るため勤奨退職時には特昇を実施しており、計画達成後においては見直しをする予定である。	福利厚生事業のあり方	共済組合の事業主負担の割合は二分の一で行なっている。		3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 1241 707 1359">物件費の削減</td> <td data-bbox="707 1241 2112 1359">物件費の削減についてあらゆる視点から見直しさらなる節減に努める。消耗品の削減5,280千円、光熱水費の削減13,875千円、燃料費の削減2,850千円、通信運搬費の削減1,890千円等（H17年度決算額比較）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1359 707 1469">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="707 1359 2112 1469">平成18年度当初より41施設に指定管理者制度を導入するなど積極的に民間活力の導入を進めてきた。今後も民間の技術力、専門性、競争原理が生かせる分野などについてさらに検討し計画的な指定管理者制度導入を進めるとともに、業務委託も引き続き推進する。</td> </tr> </table>	物件費の削減	物件費の削減についてあらゆる視点から見直しさらなる節減に努める。消耗品の削減5,280千円、光熱水費の削減13,875千円、燃料費の削減2,850千円、通信運搬費の削減1,890千円等（H17年度決算額比較）	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度当初より41施設に指定管理者制度を導入するなど積極的に民間活力の導入を進めてきた。今後も民間の技術力、専門性、競争原理が生かせる分野などについてさらに検討し計画的な指定管理者制度導入を進めるとともに、業務委託も引き続き推進する。	
地方公務員の職員数の純減の状況	【課題】集中改革プランでは、平成17年4月1日の職員数は171人、平成22年4月1日の職員数は155人とし、16人の削減目標としている。今回の財政健全化計画では、平成22年4月1日の目標を147名としており、集中改革プランよりも大幅に削減することとしている。平成23年4月1日には142人とし、プラン終了後も更なる削減をしていく予定である。 職員数 H19 164人、H20 157人、H21 150人、H22 147人、H23 142人																					
給与のあり方																						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 663 707 778">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="707 663 2112 778">【課題】H18年4月に国に準拠した給与構造改革の見直しを行っている。各種手当等（特殊勤務手当、管理職手当、超過勤務手当）を見直しさらに人件費の抑制に努める。また特別職の給与は、町長20%、副町長10%、教育長10%を削減しているが引き続き実施する。新たに期末手当についてもそれぞれ同率の削減を実施する。地域手当については対象地域がないため支給していない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 778 707 896">技能労務職員の給与のあり方</td> <td data-bbox="707 778 2112 896">技能労務職員の給料表は、国の行政職俸給表（二）を適用している。今後は、技能労務職員は退職不補充の方針である。なお、公表については検討中である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 896 707 1015">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="707 896 2112 1015">定年退職時の特昇は実施していない。ただし、定員適正化計画の確実な推進を図るため勤奨退職時には特昇を実施しており、計画達成後においては見直しをする予定である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1015 707 1129">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="707 1015 2112 1129">共済組合の事業主負担の割合は二分の一で行なっている。</td> </tr> </table>	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	【課題】H18年4月に国に準拠した給与構造改革の見直しを行っている。各種手当等（特殊勤務手当、管理職手当、超過勤務手当）を見直しさらに人件費の抑制に努める。また特別職の給与は、町長20%、副町長10%、教育長10%を削減しているが引き続き実施する。新たに期末手当についてもそれぞれ同率の削減を実施する。地域手当については対象地域がないため支給していない。	技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給料表は、国の行政職俸給表（二）を適用している。今後は、技能労務職員は退職不補充の方針である。なお、公表については検討中である。	退職時特昇等退職手当のあり方	定年退職時の特昇は実施していない。ただし、定員適正化計画の確実な推進を図るため勤奨退職時には特昇を実施しており、計画達成後においては見直しをする予定である。	福利厚生事業のあり方	共済組合の事業主負担の割合は二分の一で行なっている。														
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	【課題】H18年4月に国に準拠した給与構造改革の見直しを行っている。各種手当等（特殊勤務手当、管理職手当、超過勤務手当）を見直しさらに人件費の抑制に努める。また特別職の給与は、町長20%、副町長10%、教育長10%を削減しているが引き続き実施する。新たに期末手当についてもそれぞれ同率の削減を実施する。地域手当については対象地域がないため支給していない。																					
技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給料表は、国の行政職俸給表（二）を適用している。今後は、技能労務職員は退職不補充の方針である。なお、公表については検討中である。																					
退職時特昇等退職手当のあり方	定年退職時の特昇は実施していない。ただし、定員適正化計画の確実な推進を図るため勤奨退職時には特昇を実施しており、計画達成後においては見直しをする予定である。																					
福利厚生事業のあり方	共済組合の事業主負担の割合は二分の一で行なっている。																					
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等																						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 1241 707 1359">物件費の削減</td> <td data-bbox="707 1241 2112 1359">物件費の削減についてあらゆる視点から見直しさらなる節減に努める。消耗品の削減5,280千円、光熱水費の削減13,875千円、燃料費の削減2,850千円、通信運搬費の削減1,890千円等（H17年度決算額比較）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1359 707 1469">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="707 1359 2112 1469">平成18年度当初より41施設に指定管理者制度を導入するなど積極的に民間活力の導入を進めてきた。今後も民間の技術力、専門性、競争原理が生かせる分野などについてさらに検討し計画的な指定管理者制度導入を進めるとともに、業務委託も引き続き推進する。</td> </tr> </table>	物件費の削減	物件費の削減についてあらゆる視点から見直しさらなる節減に努める。消耗品の削減5,280千円、光熱水費の削減13,875千円、燃料費の削減2,850千円、通信運搬費の削減1,890千円等（H17年度決算額比較）	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度当初より41施設に指定管理者制度を導入するなど積極的に民間活力の導入を進めてきた。今後も民間の技術力、専門性、競争原理が生かせる分野などについてさらに検討し計画的な指定管理者制度導入を進めるとともに、業務委託も引き続き推進する。																		
物件費の削減	物件費の削減についてあらゆる視点から見直しさらなる節減に努める。消耗品の削減5,280千円、光熱水費の削減13,875千円、燃料費の削減2,850千円、通信運搬費の削減1,890千円等（H17年度決算額比較）																					
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度当初より41施設に指定管理者制度を導入するなど積極的に民間活力の導入を進めてきた。今後も民間の技術力、専門性、競争原理が生かせる分野などについてさらに検討し計画的な指定管理者制度導入を進めるとともに、業務委託も引き続き推進する。																					

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	【課題】町税等の収納事務担当課を構成員とする収納確保対策委員会を設置し、関係各課の連携を強化し収納率の向上に努めている。過年度滞納対策として差押財産のインターネット公売を行っている。また町有未利用財産については、不要なものについては売却・貸付等適正な処理を行う。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	【課題】総合運動公園事業については、社会情勢や財政状況の悪化により整備計画は中止した。今後は土地利用について協議を進め、代替案等調査検討しつつ早期に方向性を打ち出す。										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" data-bbox="159 549 2098 1126"> <tr> <td data-bbox="159 549 707 665">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="707 549 2098 665"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 665 707 780">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="707 665 2098 780">矢吹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年町広報誌及びホームページで公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 780 707 896">財政情報の開示</td> <td data-bbox="707 780 2098 896">財政再建説明会を町内4箇所2回（H19年2月、4月）開催し町民に財政状況を説明した。この説明会での意見・要望等を踏まえ財政再建3ヵ年計画（H19年～H21年）を策定し財政再建を進めている。また、実施協働のまちづくりを推進するため、積極的な行財政情報の公開を進めるとともに、広報「やぶき」、町ホームページのさらなる充実に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 896 707 1011">公会計の整備</td> <td data-bbox="707 896 2098 1011">総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」に基づき、平成21年度までに財務諸表を公表できるよう、公会計を前提とした公有財産台帳の整備などの準備を進める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1011 707 1126">行政評価の導入</td> <td data-bbox="707 1011 2098 1126">平成18年度からは事務事業についての事前評価を導入した。より効率的で効果的なまちづくりを進めるため「課の運営方針と目標」を年度ごとに定め、この方針と目標に基づき年度中間には進捗管理行い、年度末にはその実績を公表している。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		給与及び定員管理の状況の公表	矢吹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年町広報誌及びホームページで公表している。	財政情報の開示	財政再建説明会を町内4箇所2回（H19年2月、4月）開催し町民に財政状況を説明した。この説明会での意見・要望等を踏まえ財政再建3ヵ年計画（H19年～H21年）を策定し財政再建を進めている。また、実施協働のまちづくりを推進するため、積極的な行財政情報の公開を進めるとともに、広報「やぶき」、町ホームページのさらなる充実に努める。	公会計の整備	総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」に基づき、平成21年度までに財務諸表を公表できるよう、公会計を前提とした公有財産台帳の整備などの準備を進める。	行政評価の導入	平成18年度からは事務事業についての事前評価を導入した。より効率的で効果的なまちづくりを進めるため「課の運営方針と目標」を年度ごとに定め、この方針と目標に基づき年度中間には進捗管理行い、年度末にはその実績を公表している。
行政改革や財政状況に関する情報公開											
給与及び定員管理の状況の公表	矢吹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年町広報誌及びホームページで公表している。										
財政情報の開示	財政再建説明会を町内4箇所2回（H19年2月、4月）開催し町民に財政状況を説明した。この説明会での意見・要望等を踏まえ財政再建3ヵ年計画（H19年～H21年）を策定し財政再建を進めている。また、実施協働のまちづくりを推進するため、積極的な行財政情報の公開を進めるとともに、広報「やぶき」、町ホームページのさらなる充実に努める。										
公会計の整備	総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」に基づき、平成21年度までに財務諸表を公表できるよう、公会計を前提とした公有財産台帳の整備などの準備を進める。										
行政評価の導入	平成18年度からは事務事業についての事前評価を導入した。より効率的で効果的なまちづくりを進めるため「課の運営方針と目標」を年度ごとに定め、この方針と目標に基づき年度中間には進捗管理行い、年度末にはその実績を公表している。										
7 その他	<p>【課題】大規模事業である中学校建設事業については、平成19年度事業開始予定を平成20年度事業開始とし、その間に中学校整備基金への積立を行なう。上水道事業及び農集排事業については引き続き休止、また下水道事業についても事業費の削減を行なう。</p> <p>【課題】総務省が定める繰出基準を基本とする。また、下水道等の加入促進の取組強化に努める。</p>										

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

